

【重点分野－3】2026年3月連合本部LINE労働相談 集計結果報告

連合本部は、3月6日（金）に「2026連合アクション～Action!36」と連動した取り組みとして、「あなたの残業時間大丈夫？確認しよう36協定～労働相談で、変えよう！あしたを～」と題し、LINE労働相談を実施した。この取り組みは、労働相談を通じて労働時間管理や「36協定」締結の重要性、使協定の適正な締結・点検・見直しなど、安心して働き続けるための職場環境づくりにつなげることを目的としている。集計結果を以下のとおり報告する。

I. 日 時：2026年3月6日(水)10時～15時

II. 相談総件数：56件

III. 対応相談員：10名（連合本部スタッフ）

IV. 相談概況

～全体の特徴～※属性アンケートは回答のある相談のみ集計

(1) 女性および男性の相談が同率、年代別では50代からの相談がトップ

性別では女性および男性の相談は同率（50.0%）、年代別では50代（27.3%）、次いで30代（25.0%）、40代（22.7%）となった。

(2) 正社員からの相談が6割超、業種別では「医療・福祉」からの相談がトップ

雇用形態別では、正社員（64.4%）が最も多く、次いで、パートタイマー（20.0%）、派遣社員（8.9%）となった。業種別では、「医療、福祉」（36.6%）と最も多く、次いで「製造業」（17.1%）、「その他サービス業」（9.8%）となった。

(3) 相談内容は大項目「賃金関係」、詳細項目「雇用契約・就業規則」がトップ

相談内容の大項目別では、「労働時間関係」（27.5%）が最も多く、次いで「賃金関係」および「差別等」（15.7%）が同率となった。

詳細項目別では、「パワハラ・嫌がらせ」（13.7%）と最も多く、次いで「雇用契約・就業規則」および「休日・休憩」（11.8%）が同率となった。

以 上

3月LINE相談に寄せられた労働相談

(性別、年代、雇用形態、業種／地域)

■労働時間関係（休日・休憩、年次有給休暇など）

- 会社に対し、36協定の不備および固定残業代制度の無効を理由とした未払い残業代の請求を検討している。(男性、40代、正社員、製造行／近畿)
- 年次有給休暇の半分は取得日を会社が指定できると言われ、勤務表で会社が一方的に年休取得日を指定される。(男性、50代、正社員、医療、福祉／近畿)
- 診療所勤務の看護師。業務多忙で休憩時間を取らせてもらえない。これは残業とみなされるか。(女性、40代、正社員、医療、福祉／九州)

■労働契約関係（雇用契約・就業規則、雇用形態など）

- 有期雇用で働いている。先月末に更新希望の有無調査のメールが届き、返信したが返答がない。更新なしなら1カ月前には予告があると思うが、どうなのか。(女性、50代、パート、医療、福祉／北海道)
- 転職先から労働条件通知書の提示がないのだが、試用期間や賃金、賞与などの労働条件を知るにはどうしたらよいか。(女性、40代、契約社員、教育、学習支援業／東海)

■賃金関係（休業手当、未払い賃金など）

- 会社都合で早上がりになる日があるが、休業手当の対象になるか。(女性、20代、パート、卸売・小売業／東海)
- 前職の未払い賃金がある。しかし銀行口座に振り込まれない。(女性、20代、正社員、医療、福祉／関東)

■退職関係（退職希望、退職手続きなど）

- 資格取得支援制度を利用して会社費用負担（40万円）で資格を取得したが、現在の仕事は心身ともに限界であり、退職を考えている。しかしながら資格取得後3年以内に退職したら会社が負担した40万円を返金する契約となっており、退職しづらい状況になっている。(女性、40代、正社員、運輸業／東海)

■差別等（パワハラ・嫌がらせなど）

- 前職でセクハラをされて退職したが、自己都合退職となっている。どうすればよいか。(女性、30代、正社員、建設業／関東)
- 高熱が続いて医者から1～2週間療養した方がいいと診断された。そのことを職場の上司に言ったら「2週間なんて即休職です」と言われたり、グループLINEから削除されたりした。(女性、30代、臨時・非常勤職員、医療、福祉／北海道)

以上